答　行財政5か年計画の中で、外郭団体の改革の一環として財団法人を解散して任意団体とし、これまでの交流事業が継続実施できるよう運営を補助してきた。区民の公益活動を位置付ける条例ができるなど状況も変わってきており、区が直接交流するあり方についても、検討する時期が来ているのではないかと考えている。

公立学校の信用度アップ

篠議員　小学校から公立中学校へ進まない生徒が約3割という状況である。地域の厳しい目を自覚しないと、公立の小中学校の信用度アップにつながらない。地域の協力を得ながら本当に子どものためになる施策展開に取り組み、地域に発信すべきでは。

答　18年度に中学校全校が2学期制になるなど、教育課程の充実を図っている。各学校でも、保護者や地域の協力を得て、夏季休業中や授業中の取り組みを行っている。三者がそれぞれの役割を果たすと同時に、連携をとって成果をあげていきたい。発信については、今後検討したい。

桃園第三小学校の改修計画

むとう議員　統廃合に向け、桃園第三小学校の改修工事が予定されている。同校の土地は高低差があり、統合する仲町小、桃丘小に比べ、度重なる増築で、耐震に問題がある。全面的な改築を行うべきでは。さらに、統合計画策定時にはなかった体育館の建て替えで、「きこえとことばの教室」の改修計画も予定され、工事期間中の児童などへの負担が大きい。また、喘息（ぜんそく）の児童数が23区で一番多く、健康状態が心配だ。08年4月に統廃合を完了させるために、無理な計画を推し進めている。一旦、桃三小の児童を仲町小、桃丘小に通学させ、工事完了後に、新校に通学させるべきでは。

答　工事時期、授業の方法など、学校と相談し、配慮して進めたい。学校再編計画を変更する考えはない。

コミュニティ・スクール

奥田議員　子どもたちの教育には、学校と教師、保護者と子ども、行政と教育委員会の三者が、それぞれ同じ目標に向かい、信頼関係を築くことが不可欠である。コミュニティ・スクールの成功のポイントには、人を引きつける機能、地域と学校を結びつける機能、地域本部の機能の三つが挙げられる。これらの機能を持つ、コミュニティ・スクールの実施に向けた取り組みを検討してはどうか。

答　学校をより開かれたものにしていき、地域の力を学校教育に生かすために、それらの機能を充実させていくことが大切と考えている。

区政一般

（仮称）総合奨学金制度

大泉議員　施政方針説明では、すべての人が自分にあった雇用や社会参加のための自己開発や再チャレンジの機会が与えられる必要性を述べている。これは我が議員団が提案する（仮称）総合奨学金制度と同趣旨であると認識している。官民挙げての取り組みが重要であり、区長が経済界の方と懇談する際、（仮称）人づくり基金の設立を働きかけてはどうか。

答　人づくりは、区内の雇用拡大や企業の活性化にも結びつけた形で進めることが望ましい。この認識のもと、経済界の方との意見交換など積極的に進めていきたい。

選挙開票事務の効率化

はっとり議員　選挙の開票事務は、行政サービスとして、正確性と迅速性が求められており、開票事務の改革に取り組む自治体が増えている。経費の削減にもつながる時間短縮に向けた、これまでの取り組みと、今後の対策は。

答　開票作業の迅速化は大変重要と認識しており、分類から内容審査までの開票作業の見直しを行って来た。今後も公正で迅速な選挙を目標に、開票システムを改善し、ロスタイムの排除に努めたい。

東大附属西側道路信号機

やながわ議員　東大附属西側道路が拡幅されたことにより、交通量が増加し、スピードを出して進入する車も多い。信号機を早急に設置するべきではないか。

答　地域から信号機設置の要望を受け、所轄の警察署に設置要請を行ったところ、20年度の予算措置を警視庁に上申したとのことである。より早期に設置されるよう、今後も働きかけていきたい。

地域センター廃止

来住議員　地域センターは、地域に深く結びついたサービスを提供している。区は、15の地域センターを5カ所に集約する予定であるが、15カ所に引き続き職員を配置し、オンラインシステムを活用した窓口サービスを継続すべきではないか。

答　地域センターは5カ所に集約するが、残りの10カ所についても、証明書の手渡しなどについては、検討している。オンラインの活用についても検討中である。

区立施設の廃プラ資源化

むとう議員　区は、08年度、約2億円の予算を計上し、プラスチック製容器包装の回収を拡充する。区内の半分の地域で実施されるが、区民にごみ減量の理解と協力を求める以上、区立施設が行わないのは納得できない。いつから回収・資源化を実施する考えか。

答　現在、本庁舎から出る廃プラスチックは、産業廃棄物として都の中央防波堤処分場に埋め立て、処分している。今後、区立施設が出す廃プラスチックの資源化に向け、検討していきたい。

「ケータイ特派員」制度

奥田議員　携帯電話は、多くの区民に利用されており、情報伝達の手段として優れている。携帯電話のメール機能を利用し、区民から、写真付きで地域情報を得る仕組みづくりなどを検討してはどうか。

答　さまざまな情報交換の方法が考えられるため、研究していきたい。

区議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会の傍聴は、どなたでもできます。傍聴希望の方は、会議の当日、区議会事務局（区役所議会棟3階）で傍聴の手続きをしてください。受け付けは会議開会の1時間前から、入場は30分前からになります。本会議は定員100人、委員会は定員15人です。

なお、携帯電話の持ち込みは禁止となっています。お持ちの方は、事務局でお預かりします。

【問合せ】区議会事務局　電話3228―8870

第1回定例会　可決した議案

区長提出議案

●平成18年度中野区一般会計補正予算（第4次）

歳入歳出にそれぞれ60億4550万円を追加し、予算の合計額は、952億6675万8千円となりました。

●平成18年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算（第2次）

歳入歳出からそれぞれ17億9538万1千円を減額し、予算の合計額は、297億161万9千円となりました。

●平成18年度中野区老人保健医療特別会計補正予算（第1次）

歳入歳出にそれぞれ4億9880万円を追加し、予算の合計額は、232億7480万円となりました。

●平成18年度中野区介護保険特別会計補正予算（第2次）

歳入歳出からそれぞれ8億7572万5千円を減額し、予算の合計額は、153億4024万3千円となりました。

●平成19年度中野区一般会計予算

●平成19年度中野区用地特別会計予算

●平成19年度中野区国民健康保険事業特別会計予算

●平成19年度中野区老人保健医療特別会計予算

●平成19年度中野区介護保険特別会計予算

（予算額は1面に記載）

●中野区職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数を改め、現行の定数より103人減となる621人とします。

●中野区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、中野区長等の給料等に関する条例など5条例を改正します。

●中野区事務手数料条例の一部を改正する条例

①飲食店営業許可申請手数料などの額を改定します。②建築基準法の改正に伴い、構造計算適合性判定手数料を新設します。

●中野区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律の改正に伴い、規定を整備します。

●中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

期末手当および勤勉手当の支給割合を変更します。

●中野区副収入役設置条例を廃止する条例

副収入役を廃止します。

●特別区競馬組合規約の変更について

特別区競馬組合規約の変更の協議にあたり、議決をしたものです。

●特別区人事及び厚生事務組合規約の変更について

特別区人事及び厚生事務組合規約の変更の協議にあたり、議決をしたものです。

●東京二十三区清掃一部事務組合規約の変更について

東京二十三区清掃一部事務組合規約の変更の協議にあたり、議決をしたものです。

●中野区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

①助成の対象者および範囲の変更などを行います。②医療証の交付などについて規定を整備します。

●中野区男女共同参画基本計画審議会条例を廃止する条例

男女共同参画基本計画審議会を廃止します。

●中野区保健福祉審議会条例の一部を改正する条例

所掌事項などを変更します。

●中野区感染症診査協議会条例の一部を改正する条例

感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律の改正に伴い、組織などを改めます。

●中野区奨学金貸付条例及び中野区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例

学校教育法の改正に伴い、規定を整備します。

●中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例

①国民健康保険の保険料率、介護納付金賦課限度額および保険料の減額の額を改定します。②平成19年度の保険料について、税制改正に伴う激変を緩和するため、経過措置を規定します。③国民健康保険法施行令などの改正に伴い、規定を整備します。

●中野区国民健康保険高額療